

三重県農林水産部の主な取り組み

人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度

環境に配慮した生産方法や食の安全・安心を確保する生産管理の実施により生産した農産物について、第三者機関が現地を確認し、要件を満たした生産物に「みえの安心食材マーク」を表示する三重県独自の制度です。

問い合わせ先：三重県農林水産部フードイノベーション課
電話：059-224-2391
ホームページ：<http://www.mie-ansinsyokuzai.org>



みえの安全・安心農業生産推進方針

安全・安心な農業を拡大するため、みえの安全・安心農業生産推進方針を平成21年3月に策定し、「食の安全・安心を確保する生産管理」と「環境に配慮した持続可能な生産」、「安全・安心と環境を守る取組への理解促進」に取り組んでいます。

問い合わせ先：三重県農林水産部農産物安全課
電話：059-224-2543
<http://www.pref.mie.lg.jp/noan/hp/work/housin/index.htm>

食の安全・安心に関する情報ホームページ

三重県の食の安全・安心に関する情報をまとめて、ホームページ「三重県食の安全・安心ひろば」で発信しています。

<http://www.pref.mie.lg.jp/SHOKUA/HP/>

問い合わせ先：三重県農林水産部農産物安全課
電話：059-224-3154



発行／三重県農林水産部 農産物安全課
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
TEL 059-224-3154 FAX 059-223-1120

みんなで取り組む

食の安全・安心



食の安全・安心キャラクター ころろ&まもる

食の安全・安心を確保するための
三重県の取り組みをご紹介します

三重県

みんなできり組む食の安全・安心

三重県食の安全・安心の確保に関する条例

食の安全・安心の確保に関する基本理念を明らかにしてその方向性を示し施策を総合的に推進するため平成20年6月に制定されました。

目的

食の安全・安心確保のため、県の責務、食品関連事業者の責務、県民の役割を明らかにし、食の安全・安心の確保に関する施策を総合的に推進します。

県民の
健康の保護

県民と食品関連事業者との間の信頼関係の構築

安全・安心な食品の供給と消費の拡大

食品関連事業者の責務

- 食品等の安全性及び信頼の確保について第一義的責任を有することを認識し、関連法令を遵守する。
- 食品等の安全性の確保に必要な措置を講ずる。
- 正確かつ適切な情報を提供する。
- 県の施策に協力する。

- 自主回収の報告・相談
- 検査、監視指導
- 情報提供
- 自主管理支援
- 認証制度の推進

相互理解 連携協力

- 情報提供
- 交流による相互理解

県の責務

食の安全・安心の確保に関する施策を総合的に策定し、実施する。

- 情報提供
- 学習機会提供

- 施策提案、意見表明
- 相談

県民の役割

- 食の安全・安心の確保に関する知識と理解を深めるよう努める。
- 県の施策について意見を表明するよう努める。
- 県の施策へ協力するよう努める。

三重県食の安全・安心確保基本方針

三重県食の安全・安心の確保に関する条例に定める目的の達成に向け県民、食品関連事業者、県等多様な主体の相互理解、連携のもと食の安全・安心確保に関する施策を総合的に進めるための方針を策定しています。

I 監視・指導

食品等の生産から販売に至る各段階での監視、指導、検査を行います。



農薬、動物用医薬品など
適正使用の指導



食品収去検査、食品表示の
適正化指導



みえの食品安全・安心表示
ガイドラインなど

II 自主管理の促進

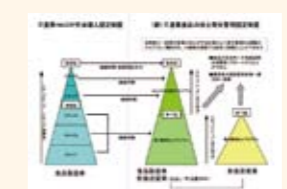
食品関連事業者が主体的に食の安全・安心確保に取り組みやすい環境を整備し、取り組みを支援します。



「みえのカキ安心協議会」
による自主衛生管理



みえの安心食材表示制度



三重県食品の自主衛生
管理認定制度



品質衛生管理
マニュアルなど

III 情報提供と学習機会の提供

県民が食の安全・安心に関する知識や理解を深められるよう、情報や学習機会を提供します。



講座・講習会



食育



出前トーク



ホームページ、パンフレット
啓発グッズなど

IV 県民運動の推進

県民、食品関連事業者、行政など多様な主体が連携・協働して食の安全・安心確保に取り組む県民運動を進めます。



食の安全・安心交流会



リスクコミュニケーション



ミニ情報の掲載協力